

平成 29 年度 小規模企業者新分野展開モデル事業のご案内

金沢市 経済局 ものづくり産業支援課

目 的	小規模企業者が従来対象としていなかった市場へ展開し、取引額の拡大を図ることを目的に、環境・福祉・医療分野での新規事業展開における成功事例を提示するモデル事業を委託することで、市内の小規模企業者の創意工夫による製品の開発と競争力の強化を目指します。
対 象 者	以下の全てを満たす金沢市内の小規模企業者を対象とします。 (1) 製造業、情報サービス業、映像・音声制作業、デザイン業その他これらに類する業を営む者 (2) 引き続き1年以上、市内に主たる事業所又は生産施設を有する者 (3) 過去に当該事業を受託していない者 (4) 市税を滞納していない者
委託事業	1 現在、自らが実施している事業分野とは異なる分野で、かつ、環境・福祉・医療のいずれかの事業分野において、新たに製品・サービスを開発すること 2 公開での成果報告会で事業内容、結果を発表すること ※ 当該委託事業について、他の行政機関等から補助金・委託金などの交付を受けている、または交付申請中である場合は対象外とします。
対象経費	契約日以降、事業期間終了までに発生する経費で次に掲げるもの ① 原材料費 ② 部品費 ③ 機械設備費 ④ 治具費 ⑤ 工具費 ⑥ 外注加工費 ⑦ システム開発経費 ⑧ 工業所有権導入費 など ※ 人件費、事務費、旅費、手数料等は対象となりません。また、⑥は全対象経費の5割以内、⑦は情報サービス業を営む方のみ対象です。
委 託 料	上限 100 万円（消費税額を含む）
採択件数 （予定）	2 件程度
事業期間	契約日から平成 30 年 3 月 31 日まで
募集期間 受 付 等	募集期間：平成 29 年 6 月 29 日(木)～8 月 25 日(金)17 時 00 分<必着> ・申請書は下記 H P よりダウンロードいただくか、下記 問い合わせ先までご請求ください。 「金沢のものづくり」 http://www4.city.kanazawa.lg.jp/17009/index.html 「金沢市産学連携ネットワーク」 http://www.kanazawa-sangaku.jp/ ・適用企業は選考委員会にて決定します。 ・その他事業詳細は、上記 H P 掲載の「申請要項」をご覧ください。
問合せ先 提 出 先	〒920-8577 金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号 金沢市経済局ものづくり産業支援課 「小規模企業者新分野展開モデル事業係」 TEL 076-220-2205 FAX 076-260-7191